

保育実習の経験を通じた実習生の「危険」場面に関する理解の深まり  
～領域『保育内容（健康）』に見られる安全教育の視点から～

富 山 大 士  
丸 橋 聡 美  
茗 井 香保里

Profound Comprehension by Students on Dangerous Scene  
through their Own Experiences in their Practical Training at Nursery Schools  
～ in terms of Safety Education on Aspect of Health ～

Futoshi Tomiyama  
Satomi Maruhashi  
Kaori Meye

## 1. 本研究の背景

子どもの健やかな成長を考えると、安全に安心して暮らせる環境は、基礎的、基本的なことであり、かつ重要なことである。安全に安心して暮らせる環境の確保は、家庭のみならず、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等の保育施設においても重要なことである。

保育施設に従事する保育者が十分な安全・危険意識を持つことが重要であることは言うまでもない。保育者として日々保育経験を重ねていくなかで、安全・危険意識が醸成されていく側面はもちろんある。しかし、保育現場での保育経験のみが安全・危険意識を醸成していくわけではない。幼稚園教諭免許や保育士資格を保有した保育者となる前に、保育者養成課程に在籍する学生の時期から保育者として安全・危険意識を持つことの意味を理解し、学生の意識の高まりを醸成していくことが養成校教育に求められていると考えられる。

まず、現職保育者の安全・危険意識に関する先行研究の状況を下記(1)のように踏まえた上で、次に、保育者養成課程に在籍する学生の安全・危険意識の醸成に関する先行研究の状況を(2)にまとめた。また、子ども自身が自ら安全・危険意識をしっかりと持ち合わせて今後の人生を健やかに生きていくことができるようになるために、保育者としてなすべき援助・行動を理解する上で、保育所保育指針(2017年改定)の領域「健康」における「安全」「危険」に関する記述から、子どもの安全・危険意識の発達及びそれに則した保育者の行動変化に関して読み取り(3)にまとめた。

### (1) 現職保育者の安全・危険意識の重要性に関する先行研究の状況

例えば埼玉県教育委員会は、子育ての目安「3つのめばえ」の中で「生活」「他者との関係」「興味・関心」の3分野に着目し、小学校入学までに身に付けてほしいこととして、「生活」分野の最初に「健康で安全な生活をする」ことを挙げている<sup>1)</sup>。ここで「健康で安全な生活」に関しては、「安全に気をつけて行動する」ことを家庭で身につけ、「危険な場所や危険な行動がわかり、安全に気をつける」ことを幼稚園・保育所・認定こども園等の保育施設で身につけることを求めている。これは、幼稚園教育要領の心身の健康に関する領域「健康」に示されている内容と同等である<sup>2)</sup>。

これらの保育施設において安全に危険から回避するための方法として、『保育における子どもの安全・危険に関する研究動向』(田村 2015)にて、「保育における安全管理及び危機管理のあり方は、保育の質を高めて子どもを危険から守り、保育の目的を達成すべき」という考え方が示されている<sup>3)</sup>。また、保育における安全・危険に関する研究動向から、「保育者の専門性に着目した保育現場での安全・危険意識の研究の意義」が導き出されている。そして「保育者の専門性とは、子どもの活動に対して保育者がその意味をどのように認識し、関わるかという保育者の保育に向かう態度と日々の保育を実践するためのスキルに焦

点が当てられることが多く、そして、それらを経験年数や職階での変容に着目して、その差異から構造的に捉えようとする動向が見られた」と明記されている。

『安全管理・危機管理に関する保育者の専門性』（田村 2017）では、子どもが犠牲となる保育の危険を取り上げられ、保育活動を視点として保育者の安全管理・危機管理意識に着目し、M-GTA の手法を用いて保育者の専門性が検証されている<sup>4)</sup>。

## （２）保育者養成課程に在籍する学生の安全・危険意識の醸成の重要性に関する先行研究の状況

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成 27 年 3 月 31 日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、雇児発 0331 第 29 条）の中には、「別紙 3 教科目の教授内容」として指定保育士養成施設における教授すべき教科目名が示されている。また「別添 1」には各教科目にて教授すべき内容が示されている。

「別添 1」の中では、「安全」というワードは『子どもの保健Ⅰ（講義科目）』『子どもの保健Ⅱ（演習科目）』『保育内容演習（演習科目）』『保育実習Ⅰ（実習科目）』にて記されており、これらの科目にて教授する内容が示されている。「危険」というワードは「別添 1」には示されていないが、「安全」に関する教育をする中で、「危険」はその中に当然に含まれる概念と考えられる。

保育士養成校にてこれらの講義科目・演習科目・実習科目を学生が履修していく中で、実習科目の影響は大きいと考えられる。厚生労働省通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」における「保育実習実施基準」の保育実習Ⅰに関する保育所実習の内容として、「3. 保育内容・保育環境」（4）に「子どもの健康と安全」と記されている<sup>5)</sup>。保育実習Ⅰ（保育所）において、学生が子どもの健康と安全について学びを深めることが大切である。

また、『保育実習指導のミニマムスタンダード 2017 年版』において、保育実習指導Ⅰ（保育所等）にて学生が学ぶべき内容として「保育所における安全について学ぶ」ことが大切であることが示されている<sup>6)</sup>。

『保育所実習における危険事例と安全管理意識（1）』（斎藤 2013）において、短期大学の 1 年生と 2 年生の学生を対象に、保育所実習において学生が遭遇した具体的な危険事例に関するアンケート調査が行われた<sup>7)</sup>。アンケート結果の量的な解析により、危険事例に関する「安全管理意識」の高さは、1 年生よりも 2 年生の方が高いことが示された。また、自由記述の回答をもとに、その危険事例に関する責任感に関して調査した結果、1 年生では「実習生でも安全には責任がある」という「安全管理意識」の高い学生の記述が見られたが、2 年生ではそのような抽象的な記述ではなく、よりその危険事例に対する具体的な記述が見られたとの結果が示された。

斎藤らの研究は学生アンケートの量的な解析に基づいたものであり、具体的にどのような「安全管理意識」が育成されてきたのかは明確にされていない。また、保育士養成課程

には講義・演習・保育実習等のさまざまな履修科目が存在するが、どのような段階を経て学生の「安全管理意識」が向上していくのかについても、解析はなされていない。

保育士養成校の学生が養成課程に定められた課程を学修し学びを深めていく中で、保育における安全・危険意識を深めていくプロセスを明らかにする必要がある。

### (3) 子どもの「安全・危険意識」の発達に則した保育者の行動の変化

#### ～ 保育所保育指針（2017年改定）の領域「健康」の趣旨に沿って ～

2017年に改訂された保育所保育指針<sup>8)</sup>においては、2008年に告示された保育所保育指針に比べて、安全関係の記述が充実した<sup>9)</sup>。

特に2017年の改定において、子どもの安全教育という点で、より踏み込んで領域「健康」の分野で指針に記述がなされるようになった。保育者が子どもの安全に注意することはもちろん大切であるが、安全な生活のために必要な習慣に子ども自身が自ら気づき、安全な態度を身に付けるとともに見通しを持って行動することの大切さが、領域「健康」のねらいにて強調されるようになった<sup>9)</sup>。

保育所保育指針（2017年改定）における、領域「健康」に関するねらい より

#### 1歳以上3歳未満児の保育における、領域「健康」に関するねらい

- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

#### 3歳以上児の保育における、領域「健康」に関するねらい

- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

そのことは、領域「健康」の内容の取扱いにおいても強調されるようになった。

保育所保育指針(2017年改定)における、領域「健康」に関する内容の取扱い より

#### 3歳以上児の保育における、領域「健康」に関する内容の取扱い

- ⑥ 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

上記の領域「健康」に関するねらいを見てわかるように、1歳以上3歳未満児の「③ 健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ」という状態から、3歳以上児の「③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する」という状態に向かって、発達とともにねらいが変化するのである。

このことから、子どもの安全・危険意識に関する発達は以下の3段階の過程を経ていくことが予測される。

1. 安全・危険に対する子どもの意識の育ちが不十分なため、危険を顧みずに、子どもは危険な行動をする。
2. 安全・危険に対する子どもの意識の育ちが不十分なときもあるが、保育者の援助を受けつつ、基本的には安全を確保して子どもたちで注意してよく遊ぶ。
3. 安全・危険に対する子どもの意識の育ちが十分であり、安全を確保しつつ子どもたち同士で注意してよく遊ぶ。

このように自分の健康、安全を自分で守る意識を育てることが、真に重要な「安全教育」である。

これらの発達段階の子どもたちに対応した保育者の行動は、以下のようになるべきであろう。

1. 安全・危険に対する子どもの意識の育ちが不十分な場合、子どもの行う危険な行動を保育者が制止する（制止する）
2. 安全・危険に対する子どもの意識の育ちが不十分な場合もあるが、保育者が援助しつつ、子どもたちの行う行為によく注意を払う（注意を払う）
3. 安全・危険に対する子どもの意識の育ちが十分な場合、子どもたちの育ちを見通し、子どもの行動を見守る（子どもの育ちを見通して見守る）

## 2. 本研究の目的

子どもの安全を確保するために、保育者は子どもの行う危険な行動を制止することがある。しかし、子どもの今後の成長を見通したとき、子どもの行う一見「危険な行動」に対して保育者が援助をするべきか、子どもの行動を見守るべきか、について、保育者は状況に応じて適切な判断をする。

保育者養成段階の学生については、観察眼の未熟さゆえに、子どもや保育者の目に見えやすい行動を過大にクローズアップして注目しがちであろうと推測される。そのような学生は、例えば保育中の子どもの行う一見「危険な行動」を見ると、それに対応した保育者による目に見える行動（制止等）のみに大きな注目をしがちだとは考えられないだろうか。また、保育者が一人ひとりの子どもたちの育ちを見通して、子どもの一見「危険な行動」ですら見守る姿の意味は、学生には気付き理解することが困難なこともあるだろう。

以上の議論を踏まえ、養成校の学生が実習を含む養成課程の履修を進める中で、「安全・危険」意識が醸成されていく過程を明らかにすることを本研究の目的とした。

特に本研究では、学生が現職保育者とともにいる場であり安全・危険意識を実体験とし

て捉えやすい保育実習を節目のタイミングとして着目し、保育実習Ⅰ（保育所）及び保育実習Ⅱ（保育所）のそれぞれの実習終了時点での学生の安全・危険意識を把握し、2つの実習の間での学生の意識の変化・成長について検討し、明らかにすることとした。

### 3. 研究の方法

保育実習Ⅰ（保育所）及び保育実習Ⅱ（保育所）のそれぞれの実習終了時点での学生の「安全・危険意識」を調査するべく、学生を対象とした質問紙調査を実施した。

#### 調査対象者

埼玉県内の A 保育者養成短期大学に属する学生（2年制コースの2年生）

#### 調査時期

- (1) 2016年2月に実施した2週間の保育実習Ⅰ（保育所）を終えた学生154名を対象として、2016年4月に調査（146名から回答を得た）
- (2) 2016年6月に実施した2週間の保育実習Ⅱ（保育所）を終えた学生149名を対象として、2016年7月に調査した（139名から回答を得た）

#### 倫理的配慮

研究目的や概要を調査対象学生に伝え、学生が記入した質問紙記入内容に関しては、解析した結果を氏名や実習派遣先の名称が特定されない状態で学会発表や論文等で発表することがある旨の了解を得た後、質問紙調査を実施した。

#### 調査内容

保育所における実習終了後に「2週間の実習期間の中で、一番危険を感じた場面について記入してください」として、「その場面における子どもの行動を記入してください」（以下、「子どもの行動」）「その場面における保育者及び実習生の行動を記入してください」（以下、「保育者・実習生の行動」）「その場面で保育者及び実習生が払うべきだった配慮事項を記入してください」（以下、「行うべき配慮事項」）の3項目について、実習に参加した学生に自由記述で回答を求めた。

- ・保育実習Ⅰ（保育所）終了後：2016年4月21日

2016年2月に実習に参加した154名の対象学生のうち、146名から回答を得た。

- ・保育実習Ⅱ（保育所）終了後：2016年7月7日

2016年6月に実習に参加した149名の対象学生のうち、139名から回答を得た。

#### 解析方法

樋口（2004）の開発したテキストマイニングソフトウェア KH-Coder（Version2.00f）<sup>10）11）</sup>を使用し、質問紙調査によって得られた「子どもの行動」「保育者・実習生の行動」「行うべき配慮事項」の3項目について語の相関に関する計量解析を行って共起ネットワークを導出し、保育所での実習体験を通じた学生の安全・危険意識を解析した。

#### 4. 調査結果の例（保育実習Ⅰの例）

保育実習Ⅰに関する質問紙調査の結果の一部（例）を表1に示す。質問紙に回答した学生に通し番号をつけ、2週間の保育実習Ⅰ期間の中で学生が一番危険を感じた場面について、その場面における子どもの行動、その場面における保育者・実習生の行動、その場面で保育者及び実習生が払うべきだった配慮事項として自由記述形式で回答された3項目を表形式にして示した。

表1 保育実習Ⅰに関する質問紙調査の結果の一部（例）

No.	子どもの行動	保育者・実習生の行動	配慮事項
1	園庭遊びを終え、室内に入るため、手足を洗っている際に、一人の男の子が外から二階に上がる階段を一人で登ってしまった。	保育者は手足を洗っていた。中に入った子どもの排泄を行っていた。保育者と実習生は、遊んでいる子どもを連れてきていた。	常に人数がそろっているのか確認する。
2	おやつ時間に焼き芋が出た際に、入所して1～2週間の子どもが口に詰めすぎて、喉につまらせ、むせてしまっていた。	実習生は焦ってしまい近くの保育者に助けを求めた。背中をさすった。保育者も背中をはたき、手を口に持っていきこうとした時に、子どもが口から芋を出した。	芋を細かく切っておく。一度にたくさん口に入れないように目を配る。
3	散歩で公園から園に戻る時、50～60mくらいの長い階段を降りなければいけなかった。降りる時に急いで転んでしまったり、歩幅が合わず転びそうになる子どもが沢山いた。	保育者は子どもたちの前・真ん中・後ろに付き、ゆっくり降りるように声をかけていた。実習生は歩幅をうまく合わせられず急ぎがちの子どもと手をつなぎ一緒に降りた。	ゆっくり降りるように子どもたちに声をかけ、前・真ん中・後ろと等間隔の位置に立ち、誰かが転んだ時にすぐに助けられるようにする。

保育実習Ⅱに関する質問紙調査については、保育実習Ⅰのものと全く同一の内容の調査を行った。よって保育実習Ⅱに関する質問紙調査の結果は表1と完全に同一形式である。紙面の都合上、保育実習Ⅱに関する質問紙調査を表形式にて示すことは省略する。

#### 5. 共起ネットワーク解析結果及び考察

共起ネットワークとは、テキストからそのテキストを特徴づける語の抽出を行い、特徴語同士の共起関係をネットワーク図にしたものである。テキストの中の隣接する語と語の関係性が強いものが線で結ばれている。共起ネットワークにおいては、出現回数の多い単語が大きな円で囲われており、ネットワークの中心の単語ほど濃いピンク色になっている。

本研究において共起ネットワーク解析を用いたのは、多くの学生が共通して回答に使用した語及びそのネットワークの中に、学生たちの共通の傾向を見出したいと考えたからである。

本研究では、登場数 20 以上の単語、Jaccard 係数を 13、0.1 以上 14 の共起関係をリンクする設定とし、分析を行った。Jaccard 係数は類似性の指標であり、語と語の共起関係を表している。

### 5-1) 「子どもの行動」の共起ネットワーク

保育実習 I における「子どもの行動」の共起ネットワークを図 1 に示す。多くの学生が危険と感じた場面は、図 1 において語が大きな円で囲まれている。黒い破線の楕円で囲った部分を見ると、「子どもが走る」「公園に散歩に行って遊ぶ」「男の子が遊ぶ」といった語のつながりが見られる。

その他の箇所では、「ブランコ」「三輪車」「滑り台」「砂場」「園庭」等の屋外環境の語が多く見られる。

また、その他で室内環境と考えられる箇所としては、「給食で座る」「椅子に座る」といった語のつながりが見られる。

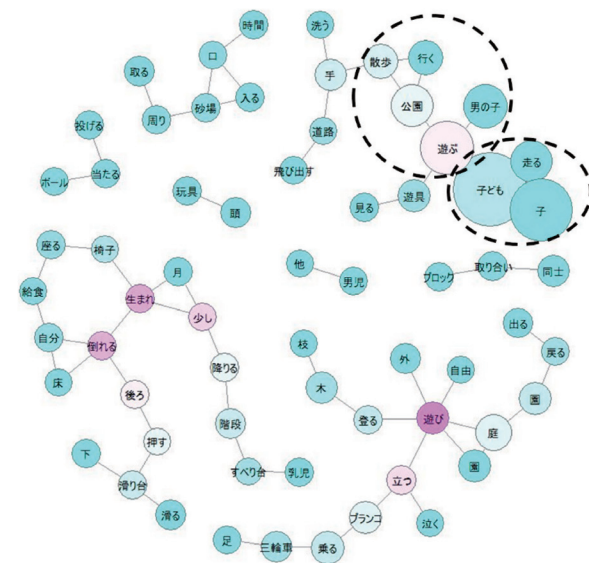


図 1 保育実習 I における「子どもの行動」の共起ネットワーク

保育実習 II における「子どもの行動」の共起ネットワークを図 2 に示す。多くの学生が危険と感じた場面として、語が相対的に大きな円で囲まれている部分を中心として破線で囲った。「白線のスペースに自転車」「砂場の下に落とす」「三輪車を押す」「スピードに乗る」「階段を降りる時の段差」「少しの段差」「女の子が玩具を手に」といった語のつながりが見られる。「段差」「転倒」「バランス」のピンク色が濃く、危険と感じられる場面のキーワードであることが示唆される。

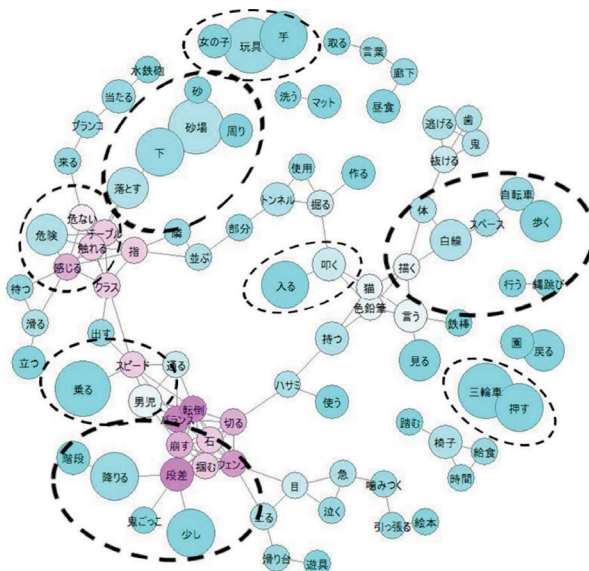


図 2 保育実習 II における「子どもの行動」の共起ネットワーク



### 5-2) 「保育者・実習生の行動」の共起ネットワーク

保育実習Ⅰにおける「保育者・実習生の行動」の共起ネットワークを図3に示す。図3において語が相対的に大きな円で囲まれている部分を見ると、「保」「実」を除くと、「危ないという声」の箇所のみである。「保」と「実」が結ばれているが、保育者と実習生は、実習中に密に関係しながら行動していることの表れであると推察される。

図3において、橙色と黄緑色と青色の楕円で囲み分けた部分がある。これは1(3)において「これらの発達段階の子どもたちに対応した保育者の行動」として示した3つの行動パターン「制止する」「注意を払う」「子どもの育ちを見通し見守る」に対応する行動である。例えば「危ないという声」や「シャベルを取り上げる」等は、明確な制止の言葉や行動であるので、「制止する」と分類した。橙色・黄緑色・青色に明確に分類できる部分のみを楕円で囲んだものであるが、橙色の楕円が11箇所、黄緑色の楕円が1箇所、青色の楕円が0箇所であり、橙色に表示された「制止する」水準の行動が多く見られた。

保育実習Ⅱにおける「保育者・実習生の行動」の共起ネットワークを図4に示す。図4においては、どの語も大きさにほぼ差がなく、危険と感じられる場面における保育者・実習生の行動は状況によって様々であることが示唆される。

図4においても、図3と同様に「これらの発達段階の子どもたちに対応した保育者の行動」の3つのパターン「制止す

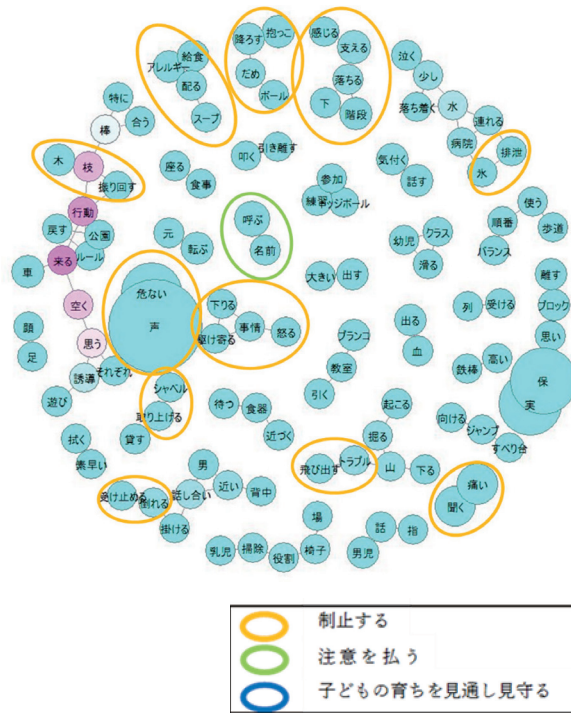


図3 保育実習Ⅰにおける「保育者・実習生の行動」の共起ネットワーク

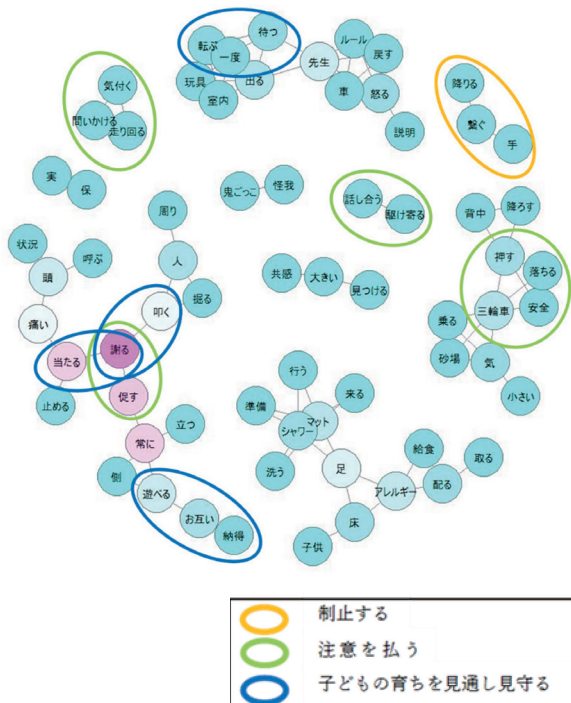


図4 保育実習Ⅱにおける「保育者・実習生の行動」の共起ネットワーク

る」「注意を払う」「子どもの育ちを見通して見守る」に対応する行動を色分けして楕円の領域表示した。橙色の楕円が1か所、黄緑色の楕円が4箇所、青色の楕円が4箇所存在する。図3の保育実習Ⅰの共起ネットワークに比べて、図4の保育実習Ⅱの共起ネットワークでは、橙色箇所が減少し、黄緑色箇所及び青色箇所が増加している。

図3及び図4に基づく以上の結果から、「保育者・実習生の行動」に関する学生の安全・危険意識として、保育実習Ⅰの時には「子どもの行う危険な行動を保育者が制止する」といったような積極的な保育者・実習生の関与行動を強く意識していたが、保育実習Ⅱの時には「保育者が援助しつつ、子どもたちの行う行為によく注意を払う」「子どもたちの育ちを見通し、子どもの行動を見守る」という子どもたちの育ちを見守る姿勢も見えてくるようになっていったことが示唆される。このように、自分の健康、安全を自分で守る意識を育てることが本当の意味での「安全教育」だと言えよう。

### 5-3) 「行うべき配慮事項」の共起ネットワーク

保育実習Ⅰにおける「行うべき配慮事項」の共起ネットワークを図5に示す。多くの学生が危険と感じた場面は、図5において語が大きな面積の円で囲まれた部分であり、「目を離す」「気を付ける」という箇所は他の箇所よりも大きい。

図5においても、「これらの発達段階の子どもたちに対応した保育者の行動」の3つのパターン「制止する」「注意を払う」「子どもたちの育ちを見通して守る」に対応する行動を色分けして楕円の領域表示をした。橙色の楕円が5か所、黄緑色の楕円が6箇所、青色の楕円が0箇所存在する。橙色及び黄緑色で表示された「制止する」「注意を払う」水準の行動が多く見られた。

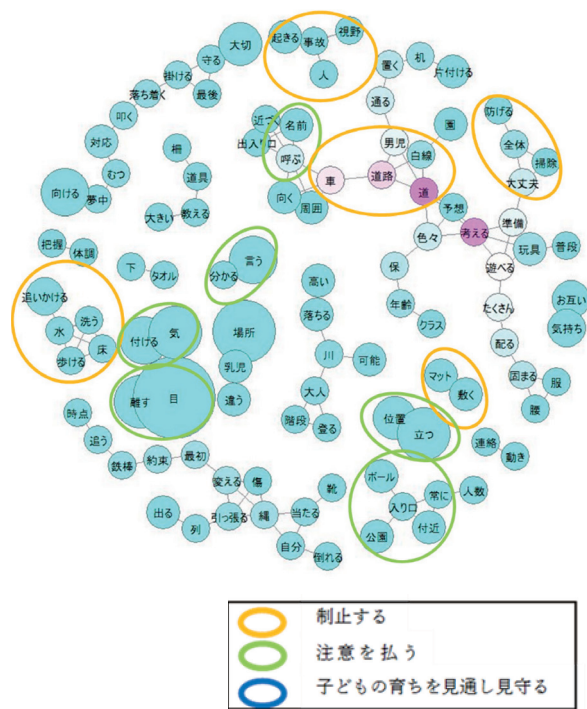


図5 保育実習Ⅰにおける「行うべき配慮事項」の共起ネットワーク

保育実習Ⅱにおける「行うべき配慮事項」の共起ネットワークを図6に示す。図6において、橙色の楕円が0か所、黄緑色の楕円が3箇所、青色の楕円が3箇所存在する。図5の保育実習Ⅰの共起ネットワークに比べて、図6の保育実習Ⅱの共起ネットワークでは、橙色箇所及び黄緑色箇所が減少し、青色箇所が増加している。

図5及び図6に基づく以上の結果から、「行うべき配慮事項」に関する学生の安全・危

危険意識についても、保育実習Ⅰの時よりも保育実習Ⅱの時の方が、より積極的な関与をしない姿の保育者の配慮もよく見えてくるようになったことが示唆される。これは5-2)「保育者・実習生の行動」に関する共起ネットワークと同様の傾向を示している。

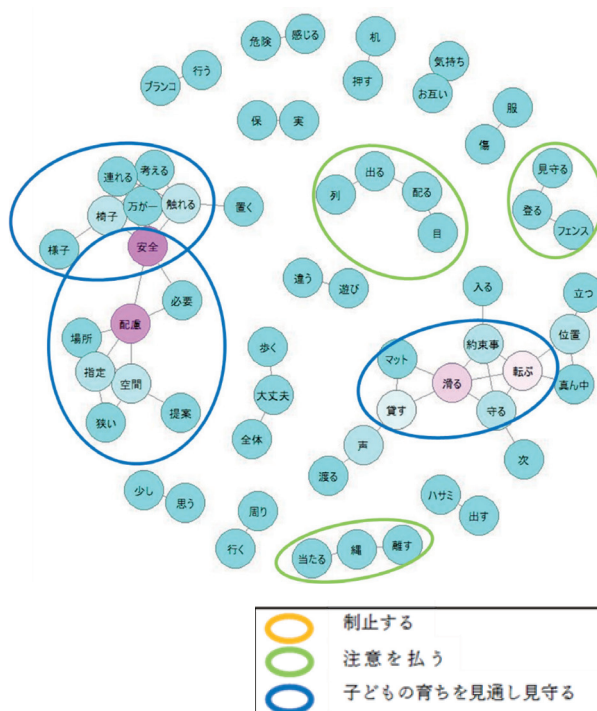


図6 保育実習Ⅱにおける「行うべき配慮事項」の共起ネットワーク

## 6. まとめ

保育実習Ⅰ及び保育実習Ⅱのそれぞれの終了後に、学生自身の保育現場における「安全・危険意識」を調査するべく、学生を対象とした質問紙調査を実施した。

保育実習Ⅰ終了後には、保育者・実習生の行動や行うべき配慮事項について、「子どもたちの行う危険な行為を保育者が制止する」水準の具体的な安全行動の記述がクローズアップされて多かったが、保育実習Ⅱを経た時には、「援助しつつ子どもたちの行う行為によく注意を払」ったり、「子どもの育ちを見通し、子どもの行動を見守る」という目に見えにくい保育者の姿についてまでの記述が増加した。このように自分の安全を自分で守る意識を育てることが安全教育として大切である。

以上の考察を、「危険」場面に対する養成課程学生の理解の深化モデルとして図7に表した。養成課程における学びを経て、単に危険性を防ぐのみに留まらず、子どもの行動を見守っていくことの大切さという視点に気付くよう、学生の理解が深化したと考えられる。

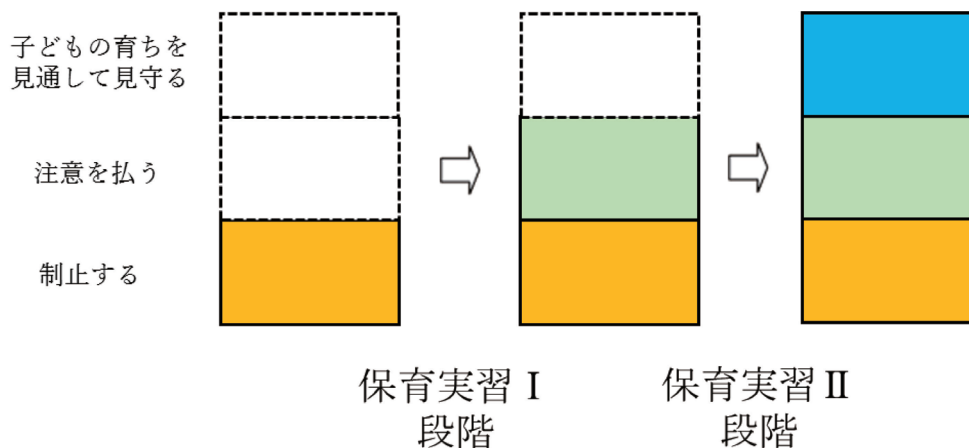


図7 「危険」場面に対する養成課程学生の理解の深化モデル

実習を通して理解が深化した部分もあると思われるが、2月の保育実習 I と6月の保育実習 II の間に約4か月の期間があり、その間に、養成校の授業の枠内での保育実習 I の振り返りを含む実習事後指導や、保育実習 II の事前指導、養成校カリキュラムに則った各種学習も行っている。また、学生自身の自主的な学びもあるだろう。図7に示すような学生の理解の深化に影響を与えている各種要素を検討し、各種要因による影響度を切り分け、学生の理解を深める上でより効果的な教育方法を探ることが今後の課題と言えよう。

本論文は、2017年3月に開催された日本保育者養成教育学会第1回研究大会における発表（富山大士・丸橋聡美・茗井香保里「保育実習生の安全意識の実態調査 ～実習中に危険を感じた場面についての質問紙調査より～」）及び2017年9月に開催された日本質的心理学会第14回大会における発表（富山大士・丸橋聡美・茗井香保里「保育実習の経験を通じた「危険」場面の認識の変容 ～実習生の気づきの深まり～」）に加筆したものである。

## 引用・参考文献

- [1] 埼玉県教育委員会 子育ての目安「3つのめばえ」  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/mebae02/>
- [2] 幼稚園教育要領（2017）（フレーベル館）
- [3] 田村佳代（2015） 保育における子どもの安全・危険に関する研究動向 愛知教育大学 幼児教育研究 第18号 pp.79-86.
- [4] 田村佳代（2017） 安全管理・危機管理に関する保育者の専門性 愛知教育大学 平成27年度修士論文抄録 pp.1-4.

- [5] 厚生労働省通知 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成 27 年 3 月 31 日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、雇児発 0331 第 29 条)
- [6] 一般社団法人全国保育士養成協議会 (2017) 『保育実習指導のミニマムスタンダード 2017 年版』
- [7] 齋藤信・中野隆司 (2013) 保育所実習における危険事例と安全管理意識 (1) *山梨学院短期大学研究紀要* 第 33 巻 pp62-72.
- [8] 保育所保育指針 (2017) (フレーベル館)
- [9] 茗井香保里編著 (2017) 「新保育所保育指針 (平成 29 年告示) における『安全』の記述について」『幼稚園・保育所・施設実習 — 子どもの育ちと安全を守る保育者をめざして —』 p.7. (大学図書出版)
- [10] 樋口耕一 (2004) テキスト型データの計量分析 — 2つのアプローチの峻別と統合 『理論と方法』19 (1) pp.101-115. (ナカニシヤ出版)
- [11] 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析 — 内容分析の継承と発展を目指して —』 (ナカニシヤ出版)

